

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第74条第1項及び第75条第1項に規定する請求権を有する者の総数の50分の1の数並びに第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに同法第291条の6第2項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合は、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和4年9月12日

香川県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 井上 悟

令和4年9月9日

選挙人名簿登録者数	807,266人
上記総数の50分の1の数	16,146人
上記総数の3分の1の数	201,211人

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第80条第1項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年9月12日

香川県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 井上 悟

（単位：人）

区分	地方公共団体の区域	選挙人名簿登録者数	左記総数の3分の1の数
1	高松市	352,911	117,637
2	丸亀市	92,270	30,757
3	坂出市	43,220	14,407
4	善通寺市	26,025	8,675
5	観音寺市	49,003	16,335
6	さぬき市	40,233	13,411
7	東かがわ市	25,510	8,504
8	三豊市	53,216	17,739
9	土庄町	11,580	3,860
10	小豆島町	12,099	4,033
11	三木町	22,958	7,653
12	直島町	2,617	873
13	宇多津町	14,793	4,931
14	綾川町	19,885	6,629
15	琴平町	7,439	2,480
16	多度津町	18,508	6,170
17	まんのう町	14,999	5,000
合 計		807,266	269,094

注 表中の選挙人名簿登録者数は、令和4年9月9日現在の数である。